

長期的展望にたつて俯瞰する思考

筑波大学人間系助教 上田 孝典

佐賀県武雄市の市立図書館・歴史資料館が、音楽・映像ソフトや書籍のレンタル・販売事業などを幅広く扱う最大手の民間企業、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（CCC）を指定管理者にして、企画・運営で提携することが発表された。全国の自治体が緊縮財政の中で、経営の合理化を主眼として公立図書館に指定管理者制度を導入する例が増えてきており、2010年度までに134自治体、273館に上っている（日本図書館協会図書館政策企画委員会「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について2011年調査（報告）」2011年9月26日）。なかでも民間企業が指定管理者となっているのは185館で、全体の約7割を占める。今回の提携では、これまでの公立図書館が直面している諸課題を改善し、書店のノウハウを生かした品揃えやサービスの提供、開館時間の延長や電子端末の活用による検索サービスの導入、喫茶スペースや雑誌・文具の販売店の併設などが予定されている。利用者の利便性を高めサービスの向上を図ることで、来館者数や利用者数、貸出図書数の増加が期待されているものと思われる。さらに図書館カードをCCCが展開しているTカードと統一させることで、サービス・ポイント（Tポイント）の付与や利用者の貸出履歴に基づくリコメンド機能を提供できるとしている。ただし、Tカードの使用については、カードナンバーに紐づけられた個人情報保護する観点から、問題も指摘されている。

武雄市の事例は、全国の公立図書館のあり方について一石を投じる試みとなるだろう。しかし同時に、地方公立図書館の公共的使命を考えてみるならば、やはり大きな危惧を禁じ得ない。上述のデータの取扱いをめぐる問題以外にも、第一に図書購入にあたっての選書作業がどのように行われるのか、という点がある。利用者を顧客と見なす民間における基準に照らしてみるならば、顧客満足度を高め利用を促進するための新規コンテンツは、街中にある中小規模の書店に酷似していくことは想像に難くない。これでは民業を圧迫するばかりか、年に数人が閲覧、貸出するに過ぎない専門書や専門雑誌の類は激減するだろう。第二に、地域独自の郷土資料や利用率の少ない書籍の収集・保存が継続されるのかということである。限られた書庫スペースを有効活用するためには、蔵書の回転率に基づいて所蔵価値の優先順位がつけられるのではないだろうか。第三に、図書の貸出という根幹業務は無料だとしても、それ以外のレファレンスや複写サービス、閲覧室や駐車場の利用などが廃止または有料化する可能性がある。同時に、有料サービスの充実が図られる一方で、無料の事業が縮小していくことも考えられる。第四に、CCCのノウハウに基づくシステムが構築されると、指定管理者を容易に変更することはできず既得権益化するばかりか、CCCにとって費用対効果が期待できず撤退した場合の混乱も可能性として残る。

いずれにせよ、全国の公立図書館の現状は必ずしも住民のニーズに合致したものではなく、民間の企業努力が培った顧客サービスの手法は大いに見習うべき点がある。しかし、それでもなお大手民間企業を指定管理者とするメリットは、いずれも数値化できる評価指標に基づいた短期的な効果や成果のみが強調されている。図書館が10年後、50年後、将来にわたって後世に残る価値を蓄積し、地域の振興に寄与していく文化的施設となり得るかという観点は欠如しているように思われる。巷にあふれる情報過多の現代社会では、文化も消費の対象になっている。真に残すべき文化的価値、育むべき文化的価値を見極めるのは、ビジネス・マインドで判断されるべきではないだろう。

時を同じくして、北海道泊村の泊原発3号機が運転を停止した。国内全ての原子力発電所が稼働停止するのは、1970年以来42年ぶりのことだという。政府や経済界は、電力不足に伴う混乱と経済的損失を声高に主張する。しかしながら、原子力発電所に関わって議論すべきは、人為的に制御しきれない不完全な技術の安全性は担保することができるのか、また半永久的に残存する放射性廃棄物の処理は誰がいつどのようにするのか、何よりも現実起きてしまった福島原発の事故が人類に及ぼした影響は如何なるものか、避難生活を余儀なくされている人々が奪われた日常、故郷、人生、…筆舌に尽くしがたい喪失が回復される日は来るのかなど、遠い未来の日本の行く末を国民全体で考えていかなければならないのではないだろうか。今年の夏場の電力不足を理由に、今後数十年、数百年に及ぶであろう問題を棚上げにしてはならない。

真偽、善悪、正邪といった道徳的判断は、快不快、好悪、苦楽といった身体的・感情的判断に置き換えられ、目先の短期的なリスク回避に盲進する近視眼的な思考に短絡していないだろうか。現代に求められているのは、長期的展望にたつて問題の所在を俯瞰して、本質を直視する思考である。

生涯学習・社会教育学研究室が主催する「地域と教育」研究会では、多くの方々の協力を得て本号を刊行することができた。太子町教育委員会教育長都筑積氏、指導主事清水洋太郎氏、さはら小学校、黒沢小学校、黒沢中学校の各教職員の皆様、また「自治基本条例を考える市民の会」の皆様をはじめ、関係各位に厚く御礼申し上げます。